

酪肉近代化基本方針等に係る地方意見交換会 主要質疑応答集

1. 全 体

- (1) この種の計画は、策定時には会議等が設けられ、説明があるものの、その後の経過報告がない。今後について、どのように考えているのか。
- (2) 「食料自給率の向上」といわれても、農家としては実感がわかないのが実態。どういう指導をすればよいか。
- (3) 酪肉近代化基本方針においては、食品産業をどのように位置づけ、どのような役割を果たすことを期待しているのか。

2. 行 政

- (1) 酪肉近の市町村計画について、単位市町村当たりの飼養頭数、飼料基盤も小さい場合、市町村単位でなくエリアで作成できないか（地域の実情等を踏まえると、耕畜連携等1市町村では解決し難い問題もある）。
- (更問1) 市町村の基準を満たす目標を掲げた市町村は、すべて市町村計画を策定できるか。
- (更問2) 市町村計画を策定できない場合には、畜産振興総合対策の事業対象地域から外れるのか。
- (2) 都道府県計画については、各県の積み上げの合計と国の数値との整合性をとる必要はないと聞いていますが、県が市町村計画の協議を受ける場合も同じと考えてよいか。
- (3) 都道府県や市町村の頭数目標等は、幅を持たせてもよいか。
- (4) 飼料作付面積の目標が110万haということだが、その根拠はどうなっているのか。（趨勢は減少している）。
- (5) 飼料増産目標における、林地放牧での利用面積の取扱はどのようになっているのか。

3. 飼料関係

- (1) 粗飼料を自給すればコストダウンになるとあるが、本当なのか（畜産経営自らが粗飼料生産を行った方が得だというデータを示して欲しい）。
- (2) 飼料自給率の向上が食料全体の自給率向上に寄与する貢献度はどのくらいか。
- (3) 経営指標において、混住化地域の酪農経営にあっては、40頭規模で飼料作付面積3ha、飼料自給率10%を目指しているが、経営実態を考慮すれば、むしろ、あるところは自給率0%でも、他の農家で土地を集積して100%自給する、というのが現実的ではないか。
- (4) トウモロコシはイタリアンに比較して単収が多いものの、ラップサイレージに向かず、その作付面積は減少傾向にある。何かラップサイレージに代わる簡易な貯蔵方法はあるのか。
- (5) 山間地経営の粗飼料生産基盤の確保において、保安林などがあると活用が困難となっているが、こういった土地を活用するための緩和はできないのか。

4. 経営関係

- (1) 「日本型畜産経営継承システム」とは、具体的にどういうものか。
- (2) 肉用牛繁殖経営について、畑作・酪農の複合部門としての新規参入は、具体的にどのようなものを想定しているのか。

- (3) 搾乳ロボットを用いた経営指標を示すべきではないか。
- (4) 東海や近畿では、乳用後継牛が自県では確保できず、また北海道でも交雑種生産や更新率の高まりにより後継牛の需給がひっ迫するのではないか。後継牛の確保について、どのように考えているのか。
- (5) 規模拡大により資金需要額が増加している中、保証をめぐる情勢も厳しく、農家の担保等も十分でない。こういった農家へ資金借り入れができるような支援をお願いしたい。

5．家畜改良関係

- (1) 「家畜改良増殖法」は時代に合わない部分も出てきているので、改正が必要ではないか（例えば、種畜の等級判定基準等）
- (2) 肉専用種肥育牛の出荷月齢、出荷体重の目標値は小さすぎる（出荷が早過ぎる）。現状は、前回の改良目標策定時より伸びており、現行の30～31ヶ月齢で十分やっているのではないか。
- (3) 粗飼料を多給しながら、目標にある乳量、乳脂率を達成することは可能なのか。
- (4) 乳量は、今後は直線的に伸びていかないのではないか。
- (5) ホルスタインの体型は、大きくするという方向性なのか。
- (6) 近年乳用牛の供用年数が短縮しており、改良においては持続性（強健性）がもっと考慮されるべきではないか。
- (7) 改良増殖目標の中に「遺伝的不良形質については、保有状況、経済的損失等に即した適切な対処を行う」とあるが、具体的にどういうことか。
- (8) 肉用牛や乳用牛はともかく、豚や鶏は育種改良で取り組む余地はあるのか。特殊なブランドものは別にして、一般的な改良に関しては、現場の感覚と乖離しているのではないか。
- (9) 広域後代検定も重要だが、各地の特色ある系統のフォローも重要ではないのか。
- (10) 西南暖地では、夏場の乳脂率維持は困難。乳脂率の目標について、もっと幅を持たせてもよいのではないか。
- (11) 乳用牛では、精液等の流通は全世界的となっているが、黒毛の世界ではまだまだ閉鎖的である。このことについてどのように考えているのか。
- (12) 乳用種について、目標のような出荷月齢でB2～3規格の枝肉を生産することは可能か。

6．環境関係

- (1) 「家畜排せつ物法」は、中小農家の離脱の要因となるのではないか。
- (2) たい肥を耕種農家に使ってもらう活動が弱いのではないか。
- (3) バイオエネルギーについて、どのように考えているのか。

7．流通・消費関係

- (1) 消費者は生産に係る情報を求めているものの、なかなか伝わってこない状況にある。このことについて、今後の方針をどのように考えているのか。
- (2) 乳業におけるHACCPの目標について7割以上とあるが、これに対する考え方はどうなっているのか（HACCPに対応しなくても操業できるか）。
- (3) 加工原料乳価格の市場原理の導入により、乳価が下がるのではないか。
- (4) バターの在庫過剰をどう受け止めているのか

- (5) 酪肉近における家畜市場の取引頭数の設定は、家畜市場数の削減を目的としたものなのか。
- (6) 酪肉近において、食肉処理におけるH A C C P対策が明確でない(目標数値等が定められていないが)。
- (7) 国産牛肉と輸入牛肉の棲み分けの現状はどうなっているのか。輸入牛肉の需要を、どのように国産牛肉の需要におきかえていくのか。
- (8) 西南暖地では、夏場の乳脂率維持は困難。乳成分取引における考え方はどうなっているのか。
- (9) 乳業の再編・合理化によって、かえって集配送コスト等が増加するのではないか。

8 . その他

- (1) 酪肉近で示されている「農場段階のH A C C P」とは、具体的に何を意味するのか。
- (2) 現状では、豚に対し4～7種類ものワクチンを接種している。いち早く省力型ワクチンを開発して欲しい。